

II 東部保健医療圏(埼玉県地域保健医療計画)の圏域別取組

1 圏域別取組の概要

当計画は、第6次の埼玉県地域保健医療計画として策定されたものである。計画期間は平成25年度から平成29年度までの5か年である。策定に当たり、県内10の保健医療圏の一つである東部保健医療圏の特性や実情に即して、「小児救急医療」「薬物乱用防止対策」「生活習慣病をふまえた健康づくり対策」「心の健康対策」の四つを圏域の重点取組として具体的に施策を定め、計画的に推進している。

この重点取組施策は、県だけでなく、市町、保健医療関係機関・団体等、関係者の推進すべき施策の方向性を示すとともに、住民の自主的、積極的な活動を誘引するものである。

この重点取組施策の推進を図るために、平成27年3月5日に埼玉県東部保健医療圏地域保健医療協議会が開催された。

2 圏域別取組の目標と主な取組

【小児救急医療】

【目標】

急病等の子どもが、必要なときに適切な医療を受けることができるよう、小児救急医療体制の維持・充実を図ります。

また、小児医療に関する保護者の不安を軽減するとともに、適切な受診を促進するため、情報提供や意識啓発に努めます。

【主な取組】

■初期救急医療体制及び第二次救急医療体制の維持・充実

■小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部等〉

【薬物乱用防止対策】

【目標】

県民、特に若年層に対する覚醒剤や違法ドラッグなどの薬物乱用防止対策を推進します。

また、関係機関等と連携し、薬物の乱用を許さない社会環境づくりに努めます。

【主な取組】

■薬物乱用防止キャンペーン等の実施

■児童生徒等に対する講習会等への講師派遣

■薬物乱用防止指導員に対する研修会等の実施

〈実施主体：保健所、薬物乱用防止指導員協議会、市町、薬剤師会、関係団体〉

【生活習慣病をふまえた健康づくり対策】

【目標】

行政・関係団体・住民が一体となり、生活習慣病予防や健康寿命の延伸のための食生活・身体活動・休養等の適切な生活習慣形成の支援をします。

【主な取組】

- 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
- 若い世代や子どもたちへの食育の普及啓発
- 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供

〈実施主体：保健所、市町、医師会、医療保険者、学校、歯科医師会、薬剤師会、関係団体〉

【心の健康対策】

【目標】

ストレスの多い現代社会は様々な心の健康問題を生じさせています。自殺予防、うつ病対策、ひきこもり対策、アルコール等の依存症問題に取り組み、県民が心の健康の維持・増進ができる環境をつくります。

【主な取組】

- 関係機関との連携強化による自殺対策の推進
- 精神保健福祉相談の充実によるうつ病対策の強化
- ひきこもりに関する相談体制の充実
- アルコール等の依存症問題に関する情報提供や相談体制の充実

〈実施主体：保健所、市町、医師会、医療機関、薬剤師会、関係団体〉

3 埼玉県東部保健医療圏地域保健医療協議会

- ・ 開催日：第1回 平成27年12月10日（木）
第2回 平成27年 3月 3日（木）

・ 場所：春日部地方庁舎大会議室

・ 協議事項：埼玉県地域医療構想

東部保健医療圏の圏域別取組の進捗状況について 等

4 埼玉県東部保健医療圏地域保健医療協議会在宅医療部会草加・八潮・三郷・吉川部会

東部保健医療圏における在宅医療の取組の推進を図るため、平成25年10月に設置された。

(1) 部 会

- ・開 催 日：平成27年10月26日（月）
- ・場 所：草加保健所 大会議室
- ・協議事項等：
 - 1 在宅医療提供体制充実支援事業について
 - 2 在宅医療における多職種連携の情報共有システムについて
 - 3 在宅医療実施医療機関・薬局 区域別名簿について

- ・開 催 日：平成28年3月15日（火）
- ・場 所：草加保健所 大会議室
- ・協議事項等：
 - 1 訪問看護師の確保等について
 - 2 埼玉県東部保健医療圏地域保健医療協議会への結果報告について
 - 3 平成28年度県予算及び組織体制について

(2) 勉強会

- ・開 催 日：平成28年2月26日（金）
- ・場 所：草加保健所 大会議室
- ・テ ー マ：訪問看護師の確保・育成
「新卒・若年層の訪問看護師採用・教育」
- ・講 師：ケアプロ株式会社
- ・参 加 者：部会委員、医療機関、薬局、行政等 計38名

5 在宅医療講演会

- ・開 催 日：平成27年9月27日（日）
- ・場 所：三郷市文化会館
- ・テ ー マ：在宅医療・介護連携における多職種間の情報共有
- ・講 師：長島 公之
(全国医療介護連携ネットワーク研究会理事長・長島整形外科院長)
- ・参 加 者：医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリ職員、ケアマネジャー、介護職員、社会福祉士、市職員等 計66名